

～東京税理士会認定～

「税理士の賠償責任が日常化する危機の到来」 ～防衛策は明るい未来の扉を開ける～ を開催しました

平成28年10月17日（月）於：スクワール麹町 3F錦華

TKC東京5会（東・東京会、東京都心会、東京中央会、城北東京会、西東京山梨会）では、東京税理士会より認定をいただき、年間11回の研修会の開催を予定しております。（本研修は西東京山梨会が担当）

平成28年度第4回目の研修を10月17日（月）に鳥飼総合法律事務所 代表弁護士の鳥飼 重和先生を講師にお迎えし、「税理士の賠償責任が日常化する危機の到来」～防衛策は明るい未来の扉を開ける～と題して開催し、113名（当会は25名参加）の税理士が参加しました。

研修テーマ：「税理士の賠償責任が日常化する危機の到来」
～防衛策は明るい未来の扉を開ける～

研修講師： 鳥飼総合法律事務所 代表弁護士
鳥飼 重和先生

聴きどころ

3億円超の賠償責任を認める判決がでました。
リスク説明義務違反が理由。
税務実務には、恐ろしいぐらいの多種多様な
リスクが潜在化しています。
このリスク防衛策は、同時に税理士の明るい
未来の扉を開けてくれます。



鳥飼総合法律事務所
代表弁護士
鳥飼 重和先生

